

町民憲章

守るう 自然と緑の 美しい環境を
築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
高めよう あしたにはばたく 教養を

私たちのめざす西川町

広報



おしらせ版

平成11年7月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

池田 满寿夫作

版画購入しました

このたび、町では先にご寄付していただいた方の意志を尊重して、池田満寿夫作の版画を3点購入しました。役場1階ロビーに展示しておりますので、是非役場ご来庁の折にご覧ください。

なお、9月から各小・中学校に回覧する予定です。

この購入にあたっては、バイオリニストの佐藤陽子さんから大変なご配慮をはかつていただきまし



▲ 1971年作 セーヌ河畔の娘たち



▲ 1969年作 私は眠りつづける



▲ 1987年作 庭の中の女

文化事業運営委員会では、チケットに限りがありますので、お早めにどうぞ！

10月2日(土)午後6時30分より「桂 三枝独演会」のチケットを発売します。

チケットに限りがありますので、お早めにどうぞ！

1	日 時	10月2日(土)午後6時30分
2	会 場	西川勤労者体育センター
3	入 場 料	1,500円
4	問 い 合 わ せ	役場企画課内 88-3111内線222

桂 三枝独演会
チケット発売中



西川まつりは
8月25日 26日 27日

25日の夜は
あなたの参加で大民謡流し

時代激まつりは今年で第6回
目を迎えますが、このたび、この

イベント会場で出店する業者、
団体を次により募集します。

実施日時

10月3日(日)
午前10時から午後4時まで

会場

西川ふれあい公園

次のとおり有料です。

4 売場面積
既設店舗 (3~4坪程度)
但し、火を使う業種についてはテント (5~6坪程度)
になります。

5 販売方法
原則として現金販売です。
申込み・問い合わせ先
役場企画課

6 (☎ 88-3111) 又は
西川町商工会
(☎ 88-3646)

7 申込み締め切り
8月16日(月)

①テント、机、椅子等につ
いては、事前に必要数を確
認させて頂き、実行委員会
で用意します。但し、数に
限りがあります。

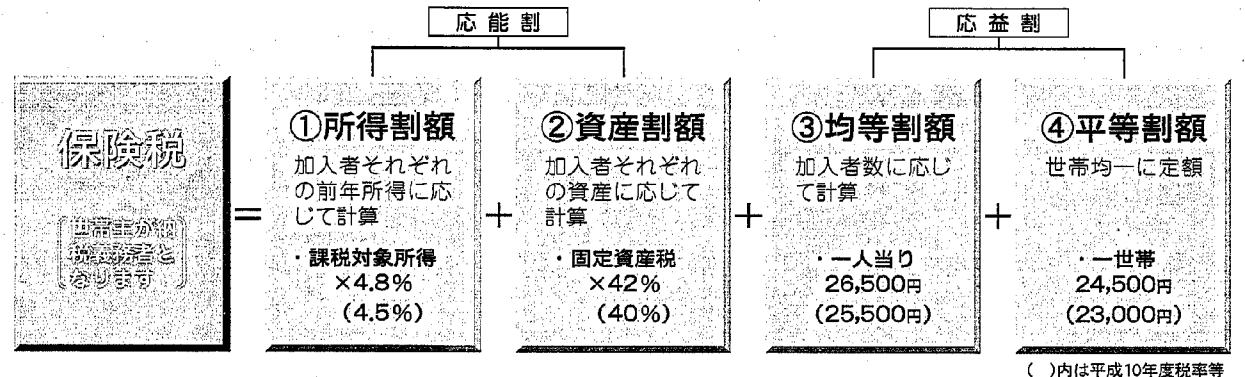
なお、西川町以外の出店者
については数に限度がある
ため、テント、机等必要な
備品は全て出店者側から用
意して頂きます。

②出店要領の詳細について
は、後日開催する出店者会
議で協議決定します。

平成11年度 国民健康保険税の税率が確定しました

国民健康保険（国保）に加入すると、保険税を納める義務が生じます。納められた保険税は、国などの補助金と合わせて、加入者の皆さんのが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金・葬祭費などの給付費用に充てられます。このように、保険税は国保を運営していくための重要な財源となっています。

○保険税はこのように計算します



*上限があります……保険税納入の最高限度額（賦課限度額）は、53万円です。

*軽減があります……所得の少ない世帯などには、条件に応じて応益割の軽減措置があります。



○年間6回に分けて課税します

保険税の所得割を計算するための所得額は、町県民税額が決定する6月にならないと算出されません。そのため、第1期分については、前年度保険税額の6分の1を課税します。

そして、7月中旬に1年間の保険税額が決定した後、年間の税額から第1期分を差し引き、第2期～第6期に振り分けて課税します。

平成11年度 国民健康保険税の納期限

第1期	5月31日
第2期	8月2日
第3期	9月30日
第4期	11月30日
第5期	1月31日
第6期	3月31日

国保税は、国保の被保険者となった月から納めます。被保険者となるのは、職場の健康保険をぬけたとき、または他の市町村から転入した時です。加入の手続きをした時ではありません。届出が遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。異動があった場合は、早めに届けましょう。

年度の途中で加入・脱退した場合は月割で計算します。

$$\text{年間保険税} \times \frac{\text{4月から脱退した前月までの月数}}{12} + \text{年間保険税} \times \frac{\text{加入した月から年度末までの月数}}{12}$$

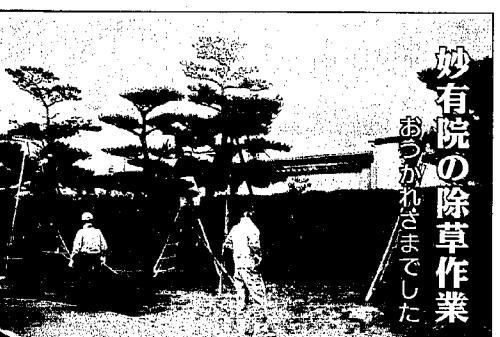
→ 途中で脱退した場合

○資格の異動があった場合

西川町防犯組合と警察では、6月23日に住宅防犯診断を実施しました。今回は、鰐第一区、三区を対象に91世帯で実施しました。不在世帯は45世帯、玄関の鍵のかけ忘れ5世帯、窓の鍵のかけ忘れ13世帯、自動車キーのつけ忘れ1世帯という結果でした。近年西川町管内では、窃盗犯などの犯罪が急増しています。刑法犯の認知件数は平成8年80件、平成9年95件で、平成10年では123件と急増し、非常に憂慮すべき状態となっています。このような情勢のなか、西川町防犯組合と警察では犯罪を未然に

住宅防犯診断を実施

防いで明るく住みよい街にするため、色々な地域安全運動に取り組んでまいりたいと思います。



去る友引の日、「明るい社会づくり運動西川支部」（支部長坂上實）が妙有院へ松の剪定と除草作業に汗を流しました。四町村で50名。お盆前の毎年の作業で卷町長さんの挨拶で開始しました。

手に覚えのある人は、剪定鋸で松の姿を見る見る良くなっています。三時間余りの作業でした。社会奉仕を信条とする明るい社会づくり運動の会員が、矢島橋のたもとの花壇にも花を植える予定です。

妙有院の除草作業

おつかれさまでした。

下水道整備に伴う通行規制のご案内



全面通行止にご注意を！

このたび東町地内の下水道工事に伴い、表記されている道路が全面通行止になります。工事期間は、7月26日から11月30日の予定です。なお、工事完了の際は、すみやかに交通開放いたしますので、ご不便をおかけいたしますがしばらくの間は迂回路のご利用をお願いいたします。

町民の皆様には大変迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。



関防連防犯功劳表彰を受賞

去る、6月8日「新潟グランドホテル」において開催された関防連平成11年度総会後に表彰式が行われました。その席上において、永年にわたる防犯功労が認められ、西川町九番町の前山久一郎氏が関東管区警察局長並びに関東防犯協会連絡協議会長名の防犯功労表彰を授与されました。大変ご苦労さまでした。心から感謝とお祝いを申し上げます。

年金受給者は、毎年一回現況届が必要です。現況届は、受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。現況届（ハガキ）は、誕生日の始年に社会保険業務センターから送付されますので、必要事項を記入し誕生日の末日までに提出してください。

提出が遅れたり、提出し忘れたりすると、年金の支払いが一時的停止することになります。なお、平成10年1月から国民年金及び厚生年金現況届は受給者のミトメ印だけです。町長公印の証明は不要になりました。

誕生日の末日までに 社会保険庁へ提出を

印の証明は不要になりました。
国民年金保険料は

仕事が忙しくて、役場や金融機関まで納めに行けなかつたりうつかり忘れてしまわないために口座振替が便利です。

○申込み方法

印の証明は不要になりました。

福祉会館等の

休館日を見直し

町民のみなさまに、施設をより活用していただけるよう、休館日を次のとおり見直しました。

施設名

・西川町福社会館

・西川勤労者体育センター

・西川町だいろの家

休館前(休館日)

・火曜日

・お盆及び大祭

・(8月13日～8月15日・8月26日～8月27日)

・年末・年始及び小正月

・(12月28日～1月3日・1月15日)

・勤労者体育センターの開放終了時間

・午後9時まで

・(変更後の休館日)

・火曜日(午後5時～9時30分)

・(休館日)は、午後5時から8時までです。

・(までを除く)

・年末及び年始

・(12月31日～1月3日)

・勤労者体育センターの開放終了時間

・午後9時30分まで

・(実施日)

・平成11年7月1日から

・(このように、従来火曜日は利用することができますが、なかなか福社会館等の施設を、夕方5時以降は利用



することができるようになりました。また、開放時間も午後9時30分まで延長しました。
たくさんのご利用お待ちいたしております。

問い合わせは、
公民館(☎ 88-23334)へどうぞ。

図書室利用のきまりと
利用時間について

3冊まで、10日間以内です。借り
り際は、貸出簿に記入してください。
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

きまりを守って楽しくご利用く
ださい。

・帽子(紺色) PUMA
・時計 3個

貸出冊数と貸出期間は、一人
3冊まで、10日間以内です。借
り際は、貸出簿に記入してく
ださい。返却の際は、貸出簿に
返却日を記入してください。

なお、7月24日から8月31日
まで(小中学校の夏休み期間中)
の利用時間は、午前8時から午
後8時までです。ただし、火曜
日(休館日)は、午後5時から
8時までです。

ブールを開設します

◎曾根・升鶴町民プール

開放時間

7月1日㈭～8月31日㈫

平日 午後5時～午後7時

土曜日 午後4時～午後7時

(第24のみ午前9時～午後7時)

日曜日 午前9時～午後7時

※ただし夏季の期間中(7月24日～8月31日)の平日午前9時～午後5時

については、地区PTAが利用して

いない時間帯についてのみ開放しま

すので、利用を希望される方はそれ

ぞのブールに問い合わせてください。

●曾根町民プール☎ 88-4646

升鶴町民プール☎ 88-6317

開放期間

7月24日㈯～8月29日㈰

午前10時～午後5時

午前10時～午後5時

◎西川中学校プール

開放時間

7月24日㈯～8月29日㈰

午前9時～午後7時

午後7時30分から

午後7時30分まで

申込み及び問い合わせ

町公民館

(☎ 88-23334)へどうぞ

夏休みビデオ映写会

青少年育成町民会議・町公民館共催による「夏休みビデオ映写会」を次のとおり行います。
入場は無料ですので、お友達と一緒に参加して下さい。

【内 容】
・ポケットモンスター
「ミューチーズの逆襲」

問い合わせは、
町公民館
(☎ 88-23334)へどうぞ

夜の天体観察会

町公民館では、次のとおり「夜の天体観察会」を開催します。
【内 容】
・天候不良の場合は、福祉会館でプラネタリウムを投映します。
問い合わせは、
町公民館
(☎ 88-23334)へどうぞ

家族への思い

友達。友達はいい。自分がかなしんでいたり、なぐさめてくれる。いい友達を持つて本当によかった。

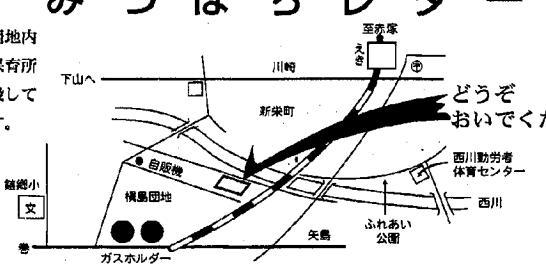
学校ついいな。学校に行けば、友達もいるし、みんないる。楽しいし、おもしろい。学校ついいな。

曾根小学校 5年 八百板朋子

この手紙は、平成10年度に町が募った「短い手紙」の作品です。
なお、学校・学年は、応募当時(平成10年度)のものです。

みつばちレター 8月の巻

横島団地内
学童保育所
で開設して
います。



大人の方も子ども達も気軽に遊びに来てください。

平成11年度中に婚姻50年を迎える「金婚式」に該当される方々に対し、9月15日に開催される敬老会において、町からささやかながら記念品を差し上げたいと考えております。該当すると思われるご夫婦があります。

金婚式を迎えるご夫婦をお知らせください

小学生以上から一般市民

問い合わせは、
公民館(☎ 88-12334)

小学生以下は必ず保護者同伴

会場 福社会館「大広間」

参加者 小学生以上から一般市民

問い合わせは、
公民館(☎ 88-12334)

小学生以下は必ず保護者同伴

お問い合わせください

8月22日(日)午前9時30分～(時間厳守)

~8月の開設予定~

8月1日(日) 13:00～15:00

8月22日(日) 13:00～15:00

随时、絵本の読みきかせをしています。

8月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

■…休日診療医 ■…行事の名称 □…会場 ▽…時間 ◎…対象 ○…内容

1 日	■休日診療医 外科：分水町 本間医院 (☎98-2350) 内科：中之口村 杉山医院 (☎025-375-3009)	17 火	■献血（全血）□保健センター ▽10:00～12:30 13:30～15:30 ◎16歳～64歳
	■今月の納税 □町県民税第1期分、固定資産税第2期分、国民健康保険税第2期分 □納税は便利で安全な口座振替をご利用下さい。 ■心配ごと相談 □西川莊 ▽13:00～15:00 ■行政相談 □西川莊 ▽13:00～15:00		■乳児産婦健康相談 □保健センター ▽9:00～9:30 ◎平成11年6月生まれの乳児と母親、前回未受診者 ■ねんりんびっくゲートボール郡大会 □町営野球場
2 月		18 水	
3 火	■3歳時健康診査 □保健センター ▽13:10～13:50 ◎平成8年4月、5月、6月生まれの幼児、前回未受診者	19 木	
4 水		20 金	
5 木		21 土	
6 金		22 日	■休日診療医 外科：西川町 高橋整形外科クリニック (☎70-4020) 内科：中之口村 五十嵐医院 (☎025-375-5670) ■少年少女ソフトボール大会 □西川中学校グラウンド ▽8:30～ ■町民囲碁将棋大会 □福祉会館 ▽9:30～
7 土	■ビデオ映写会 □福祉会館 ▽10:00～11:30	23 月	■心配ごと相談 □西川莊 ▽13:00～15:00 ■行政相談 □西川莊 ▽13:00～15:00
8 日	■休日診療医 外科：巻町 しまがきクリニック (☎73-1312) 内科：中之口村 松崎医院 (☎025-375-3013) ■町民野球大会準決勝・決勝戦 □町営野球場	24 火	
	立秋	25 水	西川まつり行事 ■代官太鼓演奏会 ▽15:00～ □善根神社境内（雨天：中止） ■子どもみこし ▽16:00～（雨天：中止） ■にしかわ福みこし ▽18:20（雨天：中止） ■民謡流し ▽20:00～（雨天：中止） ■福まき ▽21:10～ □本町通り五番町駐車場
9 月	■心配ごと相談 □西川莊 ▽13:00～15:00 ■行政相談 □西川莊 ▽13:00～15:00	26 木	■傘ぼこ行列 ▽16:00～ 善根神社出発（雨天：順延） ■サマーコンサート'99 in NISHIKAWA □福祉会館裏公園広場 ▽19:30～ (雨天：西川勤労者体育センター) ■大宵花火打上げ ▽20:30～（雨天：順延）
10 火	■天体観察会 □西川中学校 ▽19:30～ ○天候不良の場合は、福祉会館でプラネタリウム投影。	27 金	■小中学校パレード ▽10:00～（雨天：中止） ■傘ぼこ行列 ▽15:30～夢比羅社出発 ■仕掛け花火・ナイヤガラ ▽20:00～
11 水		28 土	■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ▽9:30～11:30 ■子ども将棋教室 □福祉会館 ▽9:30～11:30 ■サッカー教室 □善根小グラウンド ▽9:30～11:30
12 木		29 日	■休日診療医 外科：巻町 桑原医院 (☎72-2221) 内科：巻町 たなか医院 (☎72-8532)
13 金		30 月	■心配ごと相談 □西川莊 ▽13:00～15:00 ■行政相談 □西川莊 ▽13:00～15:00
14 土	■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ▽9:30～11:30 ■子ども将棋教室 □福祉会館 ▽9:30～11:30 ■サッカー教室 □善根小グラウンド ▽9:30～11:30	31 火	■今月の納税 □町県民税第2期分 □納税は便利で安全な口座振替をご利用下さい。
15 日	■休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科：中之口村 長沼内科医院 (☎025-375-5188) ■成人式 □福祉会館 ▽9:30～ 終戦記念日		
16 月	■心配ごと相談 □西川莊 ▽13:00～15:00 ■行政相談 □西川莊 ▽13:00～15:00		

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144
デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666
※検診関係の時間は、受付時間です。